

中流住宅の平面構成に関する研究

第 8 報 南入り住宅の玄関のつき方について

*4
 正会員○岡 俊江 同 青木 正夫 同 竹下 輝和
 同 磯貝 道義 同 友清 貴和 同 宮崎 信行
 同 中園 真人 同 大津 博幸 同 深野木 信
 同 永島 潤 同 秋元 一秀

① はじめに

南入り住宅の玄関のつき方は、図 8-1 のモデル図に示すように、北入り住宅の場合(第4報)に比較して多種である。これらは、南入り住宅において、玄関のつき方に様々な模索が行なわれたことを示している。本報では、南入り住宅の玄関のつき方の模索の様相を、座敷と次の間および玄関の三者関係から述べようとするものである。

② 玄関のつき方

図 8-2 は、明治中期に建設された住宅のプランで、田の字型平面の次の間の側面に玄関がついている(S-1)。

図 8-3 は、明治後期建設の住宅のプランで、同じく、田の字型平面の次の間

の南面に玄関がついている。
(S-2)

図 8-4 は、夏目漱石が明治43年に著した「門」からおこした、主人公宗助の住居のプランである(S-3)。

明治時代の住宅において、この3つの玄関のつき方が南入り住宅の場合の当初の形態ではなかったかと考えられる。

1) 図 8-2 は、座敷と次の間の2室とも南面する続3間座敷構成で、又、客の座敷へのアクセスは、玄関の間から次の間を経て

座敷へ導かれる等、格式性のある接客空間を構成している(このアクセス方式を次の間入りと呼ぶ)。

元来、次の間は、接客の他に家族生活にも利用されるといた複合機能を有していたが、図 8-2 のような玄関のつき方は、客のアクセスが必ず次の間を介在するため、家族生活空間としての機能が不安定となり、より接客空間としての質を高めていく玄関のつき方となつた。

2) 図 8-3 の玄関のつき方は、続3間座敷の構成とアクセス(次の間入り)が、図 8-2 と同じなので、次の間の機能も不安定であることも同じであるが、異なるのは、次の間の南面に玄関がつくるので、おさまり

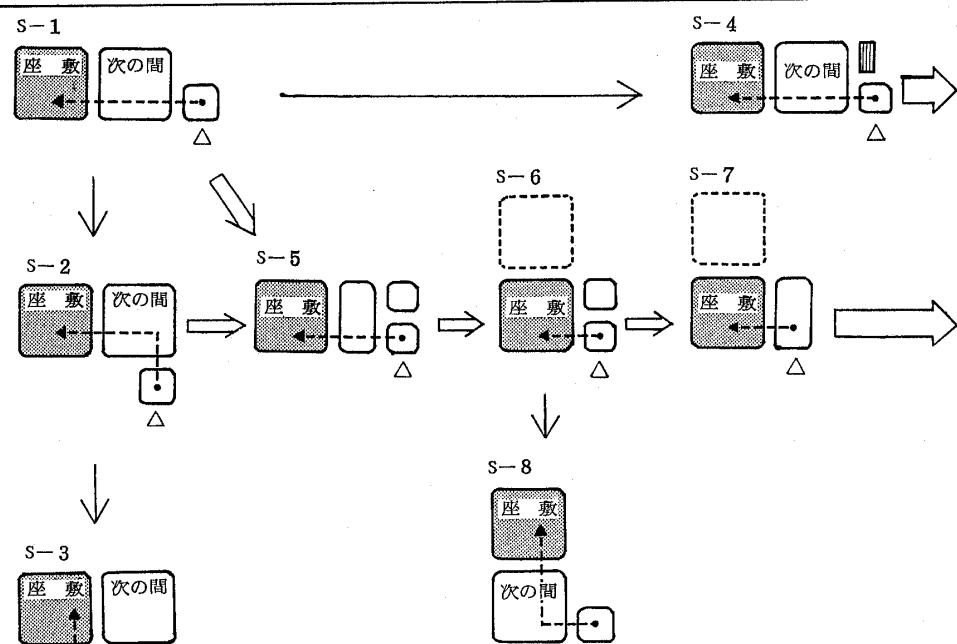


図 8-1 南入り住宅の玄関のつき方

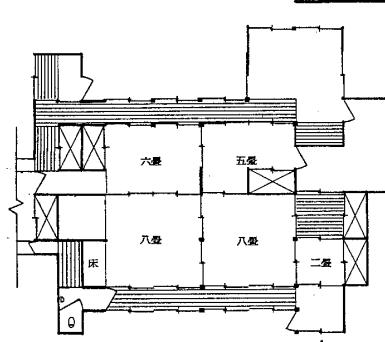


図 8-2 久留米市 M30年

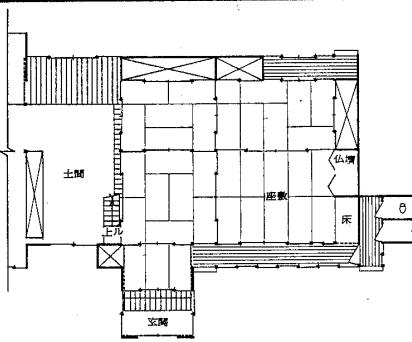
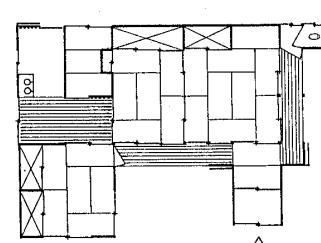


図 8-3 M43年 熊本市

図 8-4
夏目漱石「門」宗助宅復元案
河野洋一 S56年度 九大卒論より

が悪く、又、次の間の採光を妨げて居住条件を低下させることもあり、発展性の乏しい玄関のつき方である。こうした次の間入りの段階では、次の間が縮小され、その部分に玄関の間があさめられる形態をつくり出す。^(S-5) 図8-5は、この典型的な事例と考えられるが、この事例が示すように、4層の次の間と座敷との続き間を一定確保せながら、もう一方で、家族生活空間の確保を満たしたものと思われる。(か) こうした、次の間入りの玄間のつき方は不安定であることから次の発展を生む。次の発展は、図8-6の平面型と考えられる。

図8-6は、座敷の隣に玄関がついている(S-6)。この玄関のつき方が、これまでと大きく異なるのは、南面する接客空間は座敷1室のみで、アクセスは、次の間を経由しないで玄関の間から座敷への直入りという点である。この平面では、従来の次の間の位置に玄関がついて、従来の次の間がないために、多人数接客の場合に問題が生じると予想されるが、図8-6のように、座敷と次の間の室に隔壁のない場合は、その部屋が続き間利用されていくと考えられる。

こうした南北の続き間構成は、従来にみられない構成であり、接客機能の相対的な低下が、一方で、このような構成を可能にしたものと考えられる。

ところで、座敷直入りの玄関のつき方の発展は、一つには、今まで述べたように、模索過程のなかで、接客機能に変化があったのではないかと考えられるが、他に、敷地とくに間口の制約というような、外的条件の影響も考えられる。また、玄関をファサードの中央

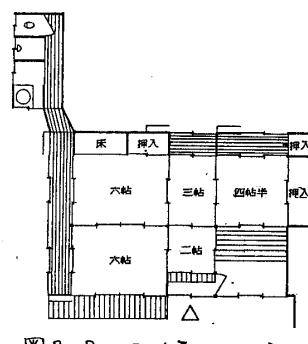
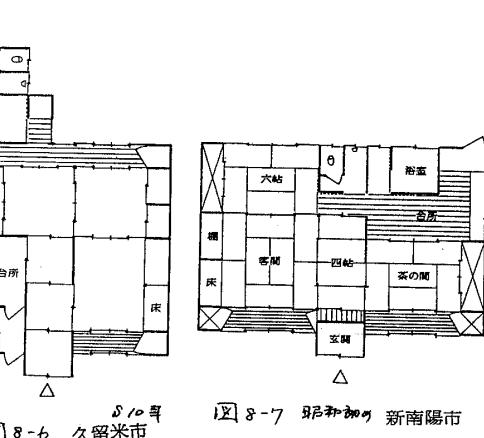
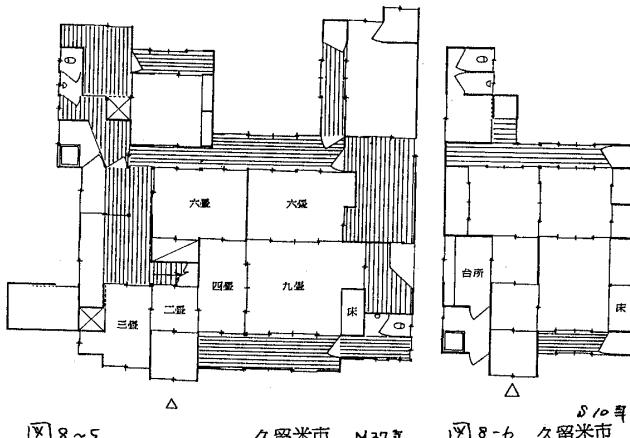
にもってくるというデザイン上の問題もあったのではないかと考えられる。

図8-8は、ファサード中央に玄関がついて、南北の続き間座敷であるが、座敷が北、次の間が南にあり、アクセスは次の間入りである。ファサードのデザイン上の要求と、アクセスの格式性を保つ要求の双方を満たしたものともみられ、S-6の派生的な発展とみられる。^(S-8) 3) 図8-4の「門」の主人公の住居の復元プランは、座敷の南面に玄関がついているので、文字通りの座敷直入りである。^(S-3) (か) これまで述べた玄関のつき方の例では、すべて座敷の南面に庭を作ることができたが、ここでは、座敷の妻側に庭があるをえない。又、あまりの悪い玄関のつき方であるので、発展性に乏しかったのではないか。

③ 結論

南入り住宅の玄関のつき方には多種あるが、それらは、玄関のつく初期の段階での模索過程から生じたと思われる。この模索の中から、1つは、S-1からS-4へと続く、玄関が南面する続き間の次の間の側面について、次の間入りのアクセスの流れと、もう1つは、これとは続き間座敷の構成の性格が質的に異なる、S-6からS-7の流れの、南北続き間で南面する座敷の隣、ファサード中央に玄関がついた、座敷直入りのアクセスの流れの2つが、玄関のつき方の発展型として定着していったと考えられる。

次報では、この2つの玄関のつき方の平面構成の発展について述べる。



*¹九州大学教授・工博 *²同講師 *³同助手 *⁴同大学院生